

衆議院青少年問題に関する特別委員会ニュース

平成 26. 4. 3 第 186 回国会第 3 号

4 月 3 日（木）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 青少年問題に関する件

- ・森国務大臣（共生社会政策担当）及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

赤 枝 恒 雄君（自民）

- ・性的自己決定権について、日本は刑法において 13 歳を性的同意年齢と定めているが、世界では 16 歳と定めている国が多い。この現状を踏まえ、日本においても 16 歳に引き上げる必要があると考えるが、法務省の見解を伺いたい。
- ・過去に性的同意年齢を 13 歳から引き上げる内容の刑法改正が検討されていたが、法改正に至らなかった経緯について、伺いたい。

佐 藤 英 道君（公明）

- ・公明党が行った若者のワーク・ライフ・バランスに関する調査結果から、多くの若者が収入面に不安を抱えていることが明らかになった。特に最低賃金の引上げが必要であると考えているが、政府の取組について、伺いたい。
- ・同調査から、国等の若者支援策について、認知度が低いことや、行政機関の相談窓口まで辿り着かず、有効に活用されていない実態であったことから、必要な運用の改善、利用者への周知を図る必要があると考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・若者の雇用の環境改善や、ディーセント・ワークの実現に向けた大臣の決意を伺いたい。

菊 田 真紀子君（民主）

- ・世界経済フォーラムの発表によると、日本の男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数（2013年）は、136か国中105位となっている。このような結果になった理由は何か。また、この現状について、大臣の見解を伺いたい。
- ・国政レベルの議会における女性議員の割合を増やすためのクォータ制の導入及び若者の政治参加を促すための選挙年齢の引下げの必要性について、大臣の所見を伺いたい。
- ・最近のベビーシッターに関する事件について、大臣の認識と再発防止策について、伺いたい。

坂 本 祐之輔君（維新）

- ・平成 26 年度の子ども・子育て支援関連予算は、働く女性への支援に偏っており、育児に専念したい女性への子育て支援が不十分だと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・幼児教育の重要性に鑑み、幼稚園教諭及び保育士の処遇改善の必要があると考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・高校教育の場において、子育ての素晴らしさや社会の支援体制の仕組みを教える子育て教育を行う必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。

佐 藤 正 夫君（みんな）

- ・多くの行政分野にまたがる青少年問題を担当する大臣として、どのように取り組んでいるのか伺いたい。
- ・薬物を乱用している青少年は罪悪感から相談につながりにくい現状にあるが、薬物依存症になる前段階の青少年に対してどのように指導、矯正しているのか伺いたい。
- ・青少年の薬物依存の問題は、警察庁や厚生労働省など各省庁にまたがっており、縦割りでない効果的な対応を行う必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。

青 柳 陽一郎君（結い）

- ・青少年によるスマートフォンの利用率が増加し、インターネットの無線 LAN 接続が可能な場所が拡大する中で、従来の携帯電話のフィルタリングだけでは有効に機能しない状況になっている。無線 LAN に対応するフィルタリングの必要性に関する政府の見解を伺いたい。
- ・青少年のインターネットの長時間利用による依存への対策について、愛知県刈谷市における携帯電話の夜間使用禁止の取組を含め、政府の見解を伺いたい。
- ・いわゆる「リベンジポルノ」問題に的確に対処するため、ストーカー規制法の場合と同様に、新たな法律を立法すべきであると考えているが、大臣の見解を伺いたい。

本ニュースは、速報性を重視した概要版として事務局において作成しているものです。
詳細な内容については会議録を御参照ください。